

平成29年度 金沢大学教員免許状更新講習募集案内

■ はじめに

平成19年6月の教育職員免許法改正に伴い、平成21年4月1日から「教員免許更新制」が導入されました。平成21年4月以降は、教員免許状に10年間の有効期限が付され、更新するためには30時間以上の更新講習を受講し、修了認定を受ける必要があります。

また、更新講習30時間の内訳については、次のとおり定められています。

必修領域	:	6時間以上
選択必修領域	:	6時間以上
選択領域	:	18時間以上

金沢大学では、平成29年度の教員免許状更新講習についても、平成28年度と同様に文部科学大臣の認定を受けて、必修領域・選択必修領域において石川県内6つの大学と連携し、県内3会場で実施します。

また、選択領域においては、総合大学の特色を活かした質の高い講習を、小・中・高等学校などの学校種、中・高等学校の各教科で50講座を開講します。

※ 免許更新制の詳細は文部科学省のホームページを御参照ください。

URL 「http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm」

■ 受講対象者

更新講習の受講対象者（講習を受講できる者）は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下の「1. ～ 12.」及び「修了確認期限」に該当する者です。

1. 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
2. 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
3. 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
4. 3. に準ずる者として免許管理者が定める者
5. 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
6. 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者

また、今後教員になる可能性が高い者として、

7. 教員採用内定者
8. 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
9. 過去に教員として勤務した経験のある者
10. 認定こども園で勤務する保育士
11. 認可保育所で勤務する保育士
12. 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士も更新講習を受講することができます。

【平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方の修了確認期限】

平成30年3月31日が最初の修了確認期限となる者

生年月日	受講期間
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	平成28年2月1日
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	～
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年1月31日

平成31年3月31日が最初の修了確認期限となる者

生年月日	受講期間
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	平成29年2月1日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	～
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年1月31日

【平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状を持つ方の修了確認期限】

平成30年3月31日が最初の修了確認期限となる者

免許状が授与された日	受講期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成28年2月1日 ～ 平成30年1月31日

平成31年3月31日が最初の修了確認期限となる者

免許状が授与された日	受講期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成29年2月1日 ～ 平成31年1月31日

- 【注】① 平成30年3月31日で最初の修了確認期限を迎えられる受講対象者については、平成30年1月31日までに30時間以上の更新講習を受講し、修了(履修)認定を受ける必要があります。
- ② 平成31年3月31日で最初の修了確認期限を迎える受講対象者については、1年目に講習を受講されることをお勧めします。
- ③ 上記受講対象者以外にも修了確認期限を延長された場合等で受講対象者になる場合があります。

※受講対象者であるかどうかは、文部科学省ホームページ、または教育委員会で必ずご確認ください。

URL 「http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm」

■ 開設講座等

(1) 開設講習、受講定員、講習会場、時間割等については、金沢大学 Web サイトに掲載されている「講座一覧」でご確認ください。

【注】担当講師、講習会場等については、変更する場合があります。

(2) 同一名称の講習は、重複して受講することはできません。また、昨年度本学において同一名称の講習を受講された方は、当該講習を再度受講することはできません。

■ 受講手順

(1) 仮申込

① 受講希望者は、金沢大学 Web サイトに掲載されている Web 受講申込フォームにより必要事項を入力の上、仮申込を行ってください。

【注】受講の申込は、確実に受講を希望する場合にのみ行ってください。いわゆる「保険掛け」としての申込は、真に受講意思のある方の迷惑になりますので厳に謹んでください。

② 仮申込期間

平成29年4月3日(月) 午前9時から平成29年5月8日(月) 午後5時まで

③ 必修領域講習は、受講定員を超過した場合は、石川県内の教員を優先します。それでも超過した場合は抽選を行い、受講者を内定します。ただし、選択必修領域講習・選択領域講習は、先着順とし定員になり次第締め切ります。

④ 内定した受講者には、**平成29年5月18日(木) まで**に郵送により通知します。

(2) 本申込 (受講内定者のみ)

① 内定した受講者は、同封の「**銀行振込依頼書**」により講習料を振込みし、②の**提出書類**を、③の**受講手続期間内**に④の「**関係書類提出先**」へ郵送してください。本学において提出書類を受理後、受講が許可されます。

※ 受講を許可されても講習料を受講手続期限【6月5日(月)】までに納入しない場合はキャンセル扱いとなり申込取消となる場合があります。

② 提出書類 (受講内定者のみ)

提出書類	摘 要
受講申込書	同封の「平成29年度金沢大学教員免許状更新講習受講申込書」の必要事項を記入、確認の上、証明者の押印、写真及び講習料振込金証明書を貼付してください。
受講票	同封の「受講票」の記載事項を確認の上、受講申込書の写真と同一の写真を貼付してください。
返信用封筒	修了(履修)証明書送付のため、受講者本人の宛名明記の長形3号(120×235mm)の封筒に82円切手を貼付してください。

③ 受講手続期間 (受講内定者のみ)

平成29年5月18日(木) から平成29年6月5日(月) まで(期限内必着)

④ 関係書類提出先

〒920-1192 石川県金沢市角間町

「金沢大学学生部免許状更新講習担当宛」

【注】封筒の表に「**受講申込書在中**」と朱書きしてください。

■ 講 習 料

- | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|---------|
| (1) 必修領域 | 6時間講習 | 6,000円 | | |
| (2) 選択必修領域 | 6時間講習 | 6,000円 | | |
| (3) 選択領域 | 6時間講習 | 6,000円 | 18時間講習 | 18,000円 |

講習料は、1時間当たり1,000円です。ただし、開設講習によっては、別途教材費等を必要とする場合があります。

■ 講習の辞退

- (1) 平成29年6月30日までに、「教員免許状更新講習辞退届兼講習料返還請求書」を提出した場合に限り、講習料（振込手数料等を除いた額）を返還します。
- (2) 講習を辞退する場合は、「教員免許状更新講習辞退届兼講習料返還請求書」をプリントし、必要事項を記入し、所定の期日までに郵送してください。

■ 履 修 認 定

各講座の履修認定は、筆記試験又は実技考査により、合格基準に達した者について行います。

■ 修了(履修)証明書

認定された場合には、平成29年9月末までに修了（履修）証明書を郵送します。

■ 履修認定試験の成績開示

受講者本人から請求があった場合に限り、履修認定試験の個人成績を開示いたします。金沢大学 Web サイトに掲載されている「修了（履修）認定」でご確認ください。

■ 受講上の注意事項

- (1) 受付・本人確認について
 - ① 講習当日の受付は、原則として、各講習が行われる建物の1階で行います。
 - ② 受付の際、「受講票」及び受講者本人が確認できるものを提示してください。（校長等が証明する写真を貼った身分証明書、運転免許証、パスポート等）
 - ③ 複数の講習を受講される場合も、講習実施日ごとに受付が必要となりますので、必ず受付を済ませてから教室へお入りください。
- (2) 遅刻・早退・一時退室等について
遅刻・早退及び受講中の一時退室等は、原則として認められませんのでご注意ください。
- (3) 事後評価アンケートについて
講習終了後に「事後評価アンケート」を実施します。事後評価アンケートは受講者の講習に対する事後評価として免許状更新講習で法的に義務づけられているものです。ご協力をお願いします。
- (4) 駐車場について
 - ① 金沢大学角間キャンパスで受講される方は、駐車可能台数に制限がありますので、公共交通機関をご利用ください。
 - ② 能登会場は、「のと里山空港」及び「のとふれあい文化センター」の駐車場（無料）を利用することができます。

③ 駐車場における盗難、事故、トラブルなどの責任は一切負いかねますので、予めご了承ください。

(5) 当日の持参品について

- ① 受講票
- ② 身分証明書（運転免許証、パスポート等）
- ③ 筆記用具

なお、上記以外の持参品については、講習によって異なりますので開設講座一覧の「講座内容」で必ず確認してください。

(6) 講習の中止について

事故等により、講習が中止になる場合があります。事前に中止が判明した場合は、金沢大学 Web サイトでお知らせします。

(7) その他

- ① 修了認定試験を受験の際は、「受講票」を机上に提示し、担当講師の指示に従ってください。
- ② 建物内は禁煙です。喫煙は、指定の場所をご利用ください。
- ③ 時計の無い教室がありますので、時計が必要な場合は、各自ご用意ください。
- ④ 昼食は、各自でご用意ください。

金沢大学会場は、大学内の生協食堂・売店を利用できますが、講習日により営業していない場合がありますのでご注意ください。

■ その他

ご提出いただいた申込書等の個人情報は、金沢大学の教員免許状更新講習実施のためのみに利用します。

＜教員免許状更新講習に関する問い合わせ先＞

金沢大学学生部免許状更新講習担当

☎ 076-264-5956

E-mail:menkyo@adm.kanazawa-u.ac.jp